

令和8年度高等部（知的障害）入学者募集要項

宮城県立山元支援学校

1 募集学科、修業年限、定員

普通科 修業年限 3年 11名

2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害(※1)がある者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校(知的障害)中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県の本校の学区内(※2)に住所を有する者。

※1 「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」

- 1 知的発達の遅滞があり、他人と意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

※2 宮城町、山元町、名取支援学校の通学区域(名取市、岩沼市、仙台市若林区の六郷中学校区、七郷中学校区、沖野中学校区、仙台市太白区の中田中学校区、郡山中学校区、袋原中学校区、富沢中学校区※、柳生中学校区) ※富沢中学校区は重度重複障害者を除く。

〈留意事項〉

- 1 イ 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校（知的障害）を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。
ロ 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程修了若しくは修了見込みの者で、通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、療育手帳の写し、あるいは療育手帳を申請中で取得見込みである場合にそれを証明する書類のいずれかを出願書類に添付すること。
- 2 出願できる県立特別支援学校高等部は一つの学校に限るものとする。
- 3 県立支援学校高等学園等の第一次募集を受検し合格していない者は、県立支援学校高等学園等の第二次募集と特別支援学校高等部の第一次募集を併願することができる。
- 4 県立支援学校高等学園等の第二次募集に合格した場合は、公立特別支援学校の第一次募集を受検することはできない。
- 5 出願した知的障害の県立特別支援学校高等部に合格した場合は、公立高等学校への出願は認めない。
- 6 特別支援学校高等部及び支援学校高等学園等に出願できる者は、原則として出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部及び支援学校高等学園のいずれにも在学していない者とする。

3 教育相談

志願する者は、原則として出願前に本校における教育相談を受けるものとする。教育相談は、本校高等部の教育内容について理解を深めていただくとともに、在籍校の学校生活の様子などを聞き取り、適切な学びの場について相談を行う。また、入学を希望する生徒の教育的ニーズを把握し、入学後の教育活動に資することを目的とする。

4 諸検査及び面接等の実施上、配慮を要する者の扱い

出身学校長は身体上のこと等で特に配慮を要する者がいる場合、諸検査及び面接等について、事前に本校校長と電話等で連絡・調整の上、出願期間前のできるだけ早い時期に、本校校長に受検上の配慮申請書（様式第8号-1）により申請する。

5 出願手続

(1) 出願期間

令和7年12月19日(金)から12月25日(木)まで。

受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後4時までとする。

(2) 出願に必要な書類

① 入学願書

② 調査書(本校所定のもので出身学校長の証明するもの。A4版両面印刷で提出すること)

③ 療育手帳の写し等(出願資格の留意事項1の□参照)

④ 受検票送付用封筒(長形3号) 1通

※ 封筒に簡易書留速達郵便分の切手を貼付し、出身学校の校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。ただし、受検票の郵送を希望する場合のみ提出すること。

⑤ 結果に係る通知書送付用封筒(角形2号) 1通

※ 封筒に簡易書留速達郵便分の切手を貼付し、出身学校の校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。ただし、結果に係る通知書の郵送を希望する場合のみ提出すること。

⑥ 受検上の配慮申請書(様式第8号-1)

※ 必要な生徒のみ提出すること。事前に本校に問合せすること。

出願に当たっては、出身学校で取りまとめるこ。

なお、出願に必要な各書類は本校のホームページからダウンロードすることができる。

【本校のホームページ】<https://yamayou.myswan.ed.jp>

(3) 提出先

本校事務室(郵送の場合の宛先は、次のとおり)

〒989-2202 宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原100-2
宮城県立山元支援学校長 宛

(4) 提出方法

出願に必要な書類を直接持参するか郵送とする。郵送の場合は簡易書留とし、受付最終日の午後4時必着とする。封筒の表には「入学願書在中」と朱書きする。

(5) その他

- ・県外からの出願については、宮城県教育委員会「令和8年度宮城県立特別支援学校の高等部・専攻科入学者選考要項」による。
- ・出願に係る手数料は徴収しない。
- ・受理した書類(受検票送付用封筒、切手等を含む)は、出願の取消があっても返還しない。

6 出願の取消

出願者が出願を取り消す場合は、宮城県立山元支援学校高等部出願取消し届(様式第3号)により出身学校長を経て、速やかに本校校長に届け出るとともに、受検票を返還する。

7 入学者選考の期日等

(1) 期日 令和8年1月15日(木)

(2) 場所 宮城県立山元支援学校

(3) 選考方法 出願書類、諸検査、面接及び観察の結果を総合的に判断して行う。

(4) 日程

午前 8時45分～午前 9時00分	受付
午前 9時00分～午前 9時15分	オリエンテーション
午前 9時15分～午前 9時50分	諸検査I(日常生活動作、言語、数量、軽作業)
午前10時00分～午前10時25分	諸検査II(集団行動、運動)
午前10時45分～午後11時45分	面接(本人、保護者)

- (5) 持ち物 受検票、運動着、室内用運動靴、水筒、タオル(汗拭き用)
※ 検査を受ける際、計算、辞書、通信等の機能を有する機器類の使用は認めない。その他、アラーム音を発するなど検査の公正を欠くおそれのある物も同様とする。
※ 筆記用具(鉛筆、消しゴム)は本校で用意しますので必要ありません。

8 追検による入学者選考の期日等

第一次募集選考日当日に実施する諸検査及び面接等をやむを得ない事由により受検できなかつた者に対する受検機会の確保のために、追検による選考を実施する。

(1) 期日 令和8年1月19日(月)

(2) 場所 宮城県立山元支援学校

(3) 対象者

選考日当日に諸検査及び面接等を欠席した者で、次のいずれかに該当する者
イ インフルエンザ等の感染症等の罹患者及びその症状のある者
ロ その他やむを得ない事由のある者

(4) その他

- ・ 追検による選考における諸検査及び面接等は、1月15日(木)の入学者選考に準じて実施する。
- ・ その他詳細については、宮城県教育委員会「令和8年度宮城県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考要項」による。

9 合格発表

(1) 日時 令和8年1月21日(水)午後3時

(2) 方法 合格者の受検番号を本校昇降口付近に掲示する。

10 第二次募集

合格者数が募集定員に満たない学科について、第二次募集を行う。第二次募集の出願期間、選考方法及び合格者の発表日については、別に公表する。

11 入学の辞退

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式第4号)により出身学校長を経て本校校長に届け出る。

12 学力検査教科別得点の簡易開示

本校の入学者選考は、教科の学力検査を実施しないので、簡易開示の対象とはならない。

13 合格者の提出書類について

令和8年3月27日(金)までに合格者の「生徒指導要録の写し」「児童生徒健康診断票」「個別の教育支援計画の写し」「個別の指導計画の写し」「キャリアパスポート」を本校に提出することとする。

14 問合せ先

宮城県立山元支援学校

〒989-2202 宮城郡山元町高瀬字合戦原100-2

電話 0223-37-0518 担当 主幹教諭 木村毅